

令和6年第5回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日            令和6年7月1日（月）

2. 招 集 の 場 所            坂町議会議場

3. 開 会（開 議）           令和6年7月1日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1番 折 中        智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君       |
| 3番 縫 部 逸 都 君      | 4番 池 脇 雅 彦 君       |
| 5番 向 田 清 一 君      | 6番 末 吉 克 巳 君       |
| 7番 安 竹        正 君 | 8番 光 岡 美 里 君       |
| 9番 中 川 ゆかり 君      | 10番 柚 木        喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君     | 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 町        長  | 吉 田 隆 行 君        |
| 副 町 長       | 村 上 明 雄 君        |
| 教 育 長       | 枝 廣 泰 知 君        |
| 総 務 部 長     | 車 地 孝 幸 君        |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君      |
| 教 育 次 長     | 宮        香 緒 利 君 |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君        |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本        保 君   |
| 民 生 課 長     | 河 野 宏 明 君        |
| 学 校 教 育 課 長 | 見 田 容 子 君        |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西谷信樹君  
主 事 梅田勝平君

~~~~~〇~~~~~

8. 議事日程

議 事

- 日程第1 「会議録署名議員の指名」  
日程第2 「会期の決定」  
日程第3 議案第37号 「坂中学校体育館屋内床等改修工事請負契約の締結について」  
日程第4 議案第38号 「坂町立学校施設空調設備整備工事（空調工事）請負契約の締結について」  
日程第5 議案第39号 「令和6年度坂町一般会計補正予算（第3号）」

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前9時59分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 議員の皆さんには、続いて御苦労さまでございます。ひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時00分)

(再開 午前10時01分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和6年第5回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ御審議をくださいます、御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、9番中川ゆかり議員、10番柚木 喬議員、11番奥村富士雄議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第37号「坂中学校体育館屋内床等改修工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第37号「坂中学校体育館屋内床等改修工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名をいたし、6月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、8,998万円で株式会社鴻治組に落札をいたしましたので、この契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) 見田学校教育課長。

○学校教育課長(見田容子君) 坂中学校体育館屋内床等改修工事の概要について御説明いたします。

坂中学校は坂町立学校で唯一警戒レベル3が発令された場合に開設する避難所であり、災害時に長期間体育館を使用する場合において、避難者の健康面や安全性及び生活環境の向上を図るため、また、生徒や町民にとって安全で健康的な教育環境の整備及び施設として利用するため、劣化の激しい体育館の床面及び内壁の改修工事を行います。

改修箇所につきましては、参考資料1の平面図を御覧ください。

ステージ及びアリーナ床面全面の張替えを行います。

また、赤い四角については、床下点検口を1か所、床下換気口を20か所新設いたします。

なお、黄色い線の部分は壁板張替えの施工範囲を示しております。

参考資料2を御覧ください。

上の図、中央、赤い線の囲みにつきましては、ステージ下に収納されております既存の椅子収納台車10台、床保護シート等を収納する万能台車1台が経年劣化により

稼働が困難となったため、これを更新する箇所を示しております。

上の図、下の図の黄色い線の囲みにつきましては、壁板の全面張替え範囲を示しております。

上の図、下の図の太い赤い部分は、ボールの直撃等による破損修繕のため、板上張り工事を行う箇所です。

今回の改修工事の工期は契約締結の日の翌日から令和7年2月10日までとなり、卒業証書授与式の練習開始時期までに工事を完了する予定でございます。

工事着手については、生徒の学校生活や学習に支障のない夏季休業日に入ってからを予定しておりますが、2学期始業以降も引き続き工事を実施いたしますので、工事完了まで生徒の安全確保に細心の注意を払う必要があることから、受注者に対し安全対策等の指導を行い、工事施工に万全を期して事業を実施してまいります。

なお、工事期間中、体育などの体育館を使用する学習については、学びを止めることのない授業計画を立て、実施いたします。

体育館を使用している部活動につきましても、これまで技能や記録の向上等、それぞれの目標を達成するために積み重ねてきた活動を止めることのないよう、町内体育施設を利用する計画を立て、実施いたします。

以上で、坂中学校体育館屋内床等改修工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 先日、建設文教委員会で工事前の現場の視察、行かせていただきました。その際に、中2階になる部分の床は張り替えないということで、あちらの使用の可否については、その当時はまだ決定がなされていないという説明を受けましたが、その使用の状況についてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 見田課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えします。

あちらの中2階の床面でございますけど、あちらは主に卓球部が使用しております。卓球部のほうの使用につきましても、やはり工事に体育館にたくさんいろんな器具が入りまして、安全面に対して保障がちょっとできないものですから、やはりほかの部活動と同じようにSunstar Hall等の町内体育施設を利用して、安全に部

活動が行えるように実施してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 大変よく分かりました。

もう一点、質問なのですが、避難所にもなっているというところで、床の張替え等されるという御説明だったんですが、体育館の外側にトイレがあると思います。あちらのトイレがやはり気持ち的にちょっと使用しづらい面があるというところを幾つか声をいただいてあるところなのですが、あちらもまとめてちょっと改修とか、そういったようなことは検討いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 見田課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えいたします。

トイレにつきましては、体育館の内部に、玄関入り口の横にあります。そこについては、やはり外部の方が来られたりとか、かなり使用が多いということで、乾式ではなく湿式の状態を洋式化をさせていただいております。それについては、今現在、かなり掃除とかもきちんとしている状態ではありますけども、ちょっと現状のほうは確認させてもらってなんですけど、今のところ、トイレを改修する予定はございません。

そして、外のほうには部活で使うトイレもございます。トイレのほうにつきましても、外から入ることになりますので、そちらのほうも乾式ではございません。掃除ができるように湿式なので、ちょっと乾式よりは使いにくいと言われたら、そうだと思いますので、ちょっと現状のほうは確認いたしますけど、今回の改修に関してはトイレは入っておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

議案第37号は原案のとおり決定されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第38号「坂町立学校施設空調設備整備工事（空調工事）請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「坂町立学校施設空調設備整備工事（空調工事）請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名をいたし、6月25日に指名競争入札を執行いたしました結果、8,140万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、学校教育課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 見田学校教育課長。

○学校教育課長（見田容子君） 坂町学校施設空調設備整備工事の概要について御説明いたします。

坂町地域防災計画に基づいて、指定緊急避難場所等となっております各学校におきまして、災害時、長期間の避難所となった場合の避難者の健康面や安全性及び生活環境の向上を図るため、特別教室に空調設備の整備工事を行います。

なお、現在の空調設置につきましては、特別教室の一部と普通教室についてはエアコンの設置が完了しております。

本工事におけるエアコン設置箇所でございますが、参考資料1から6、各学校の空調機設置予定箇所図にお示ししております。既にエアコンが設置されている場所を青

色、今回のエアコンの新設予定場所を黄色で示しております。

資料 1、資料 2 を御覧ください。

坂小学校の 6 室に設置いたします。

資料 3 をお願いいたします。

横浜小学校の 7 室に設置いたします。

資料 4 を御覧ください。

小屋浦小学校の 6 室に設置いたします。

資料 5、6 を御覧ください。

坂中学校の 13 室に設置いたします。

工期は契約締結の日の翌日から令和 6 年 10 月 31 日まででございます。

児童生徒の学校生活や学習に支障のない夏季休業日に入ってから工事着手を予定しております。2 学期始業以降も引き続き工事を実施いたしますので、工事完了まで安全確保に細心の注意を払う必要があることから、受注者に対し安全対策等の指導を行い、工事施工に万全を期して事業を実施してまいります。

以上で、坂町学校施設空調設備整備工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

向田議員。

○5 番（向田清一議員） 入札結果一覧表で、2 社しか入札の申込みがなかったんですが、この辞退届みたいなものは出てるんでしょうか、どうなんですか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

今回は電子入札で入札を実施いたしておりますけども、システムで辞退の札を皆さん入れられております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第5 議案第39号「令和6年度坂町一般会計補正予算(第3号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第39号「令和6年度坂町一般会計補正予算(第3号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、物価高騰対策に要する経費につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に8,109万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億288万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、民生費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費及び事務費を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、社会福祉総務費では、物価高騰対応重点支援給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） このたびの物価高騰対応重点支援給付金の件なんですが、6月定例会でもこういった補正がありました。先ほど説明がありましたが、全協のほうでも説明がありましたが、定額減税し切れなかった方を対象、それもまたシステム改修のほうでまたそれが分かったということなんですが、このたび、なぜまたこの物価高騰対応重点支援給付金のほうがまた補正で出てきたのでしょうか。その内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河野民生課長。

○民生課長（河野宏明君） お答えいたします。

6月定例会において、物価高騰対応重点支援給付金補正をさせていただきましたが、給付金のうち、定額減税し切れなかった方への調整給付金の対象人数の見込みが誤っておりました。6月補正時の積算においては、住民税の課税情報から調整給付金の対象者を抽出し、対象人数及び住民税部分の給付額を確認しました。この数値を基に所得税部分の給付金についても見込額を算定いたしました。

しかし、システム改修後に処理を行い、確認したところ、実際に対象人数及び給付額について、見込額と大きな相違があることが分かりました。

要因といたしましては、住民税は定額減税し切れても、所得税が定額減税し切れない納税義務者が多数存在したことです。

今回、住民税の情報を基に算出したことで、所得税課税者の対象者を把握できなかったことが主な要因となっております。

本来であれば、システム改修後に事業費である給付金の補正を行うべきでしたが、早期に給付金を実施したい思いと、今回の調整給付金については、制度が複雑化していることもあり、このたび、再度、補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 今の件ですけれども、いわゆる補正のときにシステム改修をそのときはしてなかったということなんですよ。そういうことですよ、今、言われたことは。

一応、システム改修したのが20日前後に完了したけん、やっと今回の補正になったよということを情報として聞いたんですが、補正のときにはいわゆる手作業でやったということですよ。住民税をベースにした手作業でやったということですか。要は

システム改修をやる時期というのは、いつ業者に対して指示したんですか。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○民生課長（河野宏明君） システム改修費につきましては、6月定例議会において補正計上させていただきました。

その後、補正予算が可決した時点からシステム改修のほうを依頼いたしまして、6月20日頃にシステム改修が終了いたしました。その時点で処理を行った結果、見込額が違ってたと。そこで分かったということです。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 6月の補正のときに対象者は人数で何人だったのでしょうか。

それと、非課税世帯と均等割のみの方は人数はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○民生課長（河野宏明君） お答えいたします。

6月補正時においては、調整給付金の納税義務者数は430名で予算を組んでおりました。

非課税世帯、均等割のみの世帯、こちらについては、システムを処理したところ、143世帯となっております。子供加算については、26名の対象となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和6年第5回坂町議会臨時会が閉会をされるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

これから梅雨の後半にかけて大雨となることが懸念をされますが、常に気象情報の収集に努め、緊張感を持って防災対策に取り組んでまいります。

皆様方におかれましては御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和6年第5回坂町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起 立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時26分）